



新型コロナウイルス感染症に伴うおもな支援策 まとめ



個人・世帯向け

文京区の窓口

文京区特別定額給付金事業コールセンター
03-5803-1965 9:00~17:00(土日祝除く)

給付 (もらえる)	新型コロナウイルスで影響を受けているすべての方に	特別定額給付金	一律1人10万円を給付	総務省コールセンター	03-5638-5855 9:00~18:30(土日祝除く)
	離職等で住居を失った・失うおそれがある	住居確保給付金	家賃実費支給 (例) 2人世帯で月5万4000円が上限(東京都) 支給期間:原則3ヵ月	文京区役所生活福祉課	03-5803-1917 9:00~17:00(土日祝除く)
	子育て世帯で家計が大変	児童手当増額	今年6月支給分に子ども1人あたり1万円を増額 (手続き不要)	文京区子育て支援課	※対象者に個別通知されます
	失業・収入減で大学等の授業料が支払えない	高等教育修学支援制度	授業料減免・返済の必要のない給付型奨学金	日本学生支援機構	0570-666-301 9:00~20:00(土日祝除く)
貸付 (かりる)	収入が減って家計の維持が難しい	緊急小口資金(特例貸付)	貸付上限~10万円(特に必要な場合は~20万円) 据置期間:1年以内、償還期間:2年以内	文京区社会福祉協議会	03-3812-3040 9:00~17:00(土日祝除く)
		総合支援資金(特例貸付)	無利子無保証 2人以上世帯は~月20万円、単身は~月15万円 据置期間:1年以内、償還期間:10年以内 原則3ヵ月まで	文京区役所税務課	03-3812-7111 (内線2288-2296) 9:00~17:00(土日祝除く)
猶予 (支払延長)	市区町村民税・固定資産税が支払えない	自治体の判断で各種納税の徴収猶予(期限等)を決定		日本年金機構文京年金事務所	03-3945-1141
	国民健康保険料・国民年金保険料が支払えない	自治体の判断で保険料の徴収猶予(期限等)を決定		各電気・ガス・水道・電話等事業者	
	公共料金や電話料金(固定・携帯)が支払えない	支払期限を1~4ヵ月延長(いずれも事業者向けにも支払い猶予あり)		各金融機関または 金融庁相談ダイヤル	0120-156811 10:00~17:00(土日祝除く)
	住宅ローンが支払えない	今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談が可能			

文京都税事務所
03-3812-3241
8:30~17:00(土日祝除く)

感染拡大防止協力金

都の要請や協力依頼に応じて、「休業」や「営業時間の短縮」を行う事業者
50万円(2店舗以上:100万円)
相談センター:03-5388-0567



事業主向け

感染拡大防止のための休業等の協力に対する「協力金」を支給する自治体もあります(東京都、神奈川県、千葉県、愛知県、大阪府、兵庫県など)

給付 (もらえる)	自粛などで業績が悪化(売上げ半減)	持続化給付金	2020年4月に最も1月(1~12月)の売上げが前年比50%減の場合、 年換算した減収額を給付 上限:中小200万円、個人事業100万円	持続化給付金事業コールセンター	フリーダイヤル 0120-115-570 IP電話等から 03-6831-0613(通話料がかかります) 8:30~19:00(6月末までは土日祝含む、7月以降は受付・時間変更予定)
	従業員に休んでもらう場合	雇用調整助成金(コロナ特例)	休業等助成(中小なら10分の9まで) 助成率は、企業規模・雇用条件で変動	厚生労働省 コールセンター	0120-60-3999 9:00~21:00(土日祝含む)
	従業員に子どもがいる場合	小学校休業等対応助成金	小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 1日あたり9,330円を上限に賃金相当額を助成	日本政策金融公庫	0120-154-505 9:00~19:00(土日祝除く)
	フリーランスで子どもがいる場合	小学校休業等対応支援金	小学校等休校で休業したフリーランス 1日あたり4,100円(定額)を助成	民間金融機関	
貸付 (かりる)	資金繰りのため融資を受けたい	無利子・無担保融資 (借り換え也可)	コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 据置き最大5年	取引のある金融機関	03-5842-6731 9:30~16:30 (土日祝除く)
	※文京区独自の支援策もあります。 特別相談窓口:03-5842-6731	セーフティネット保証(4・5号) /危機関連保証	信用保証付き融資を限度額までご利用の方に、与信枠を 大幅拡充/保証料・利息を減免(最大ゼロ金利)	日本政策金融公庫	0120-154-505 9:00~19:00(土日祝除く)
		マル経融資の金利引き下げ	前年比5%以上で売上減少で 融資限度額:別枠1000万円 当初3年間 金利を0.9%引き下げ	東京国税局 猶予相談センター	03-6672-3503 9:00~17:00(土日祝除く)
猶予 (支払延長)	法人税や消費税などの納税が難しい	法人税や消費税、基本的にすべての税	収入が減少(前年同月比▲20%以上)した事業者は無担保 かつ延滞税などで納税を猶予/固定資産税は軽減措置も	健康保険協会または組合・日本年金機構	
	社会保険料が支払えない	健康保険料や厚生年金保険料が猶予	事業の休止や著しい損失があった場合に納付が猶予		

2020年 5月1日時点の情報

2月定例議会開催! 松丸まさし議員が代表質問

1 就職氷河期世代に対する 実態に即した支援を

質問

就職氷河期世代に対しての就労支援は、文京区版ひきこもり総合対策事業と連携し、実態に即した具体的な内容のきめ細かい伴走型の支援体制を構築していただきたいが、いかがか。

区長

生活困窮者自立支援事業で就労までの段階的支援を行うとともにアウトリーチを想定した相談支援を進める。今後とも個々の意欲や意向、生活状況等を考慮した支援計画を立て、支援を行っていく。

2 養育費不払い への対応を

質問

養育費不払いの実態把握をするとともに、課題解決につながる制度設計が必要と考えるが見解を伺う。

区長

都の補助制度の実施状況や国の法整備の検討状況を注視しながら、支援方法について検討していく。

3 認知症対策について

質問

認知症の方やその家族が安心して暮らせる環境整備のため、民間の保険を活用した自治体による支援事業が広がっており、重要な取組と思うが、見解を伺う。

区長

保険制度については、一部の自治体で開始されているが、国の動向や他自治体の実施状況を注視し研究していく。認知症検診については、実施に向け検討していく。

令和2年度予算が決定!

公明党文京区議団の要望が大きく反映

子育て・教育



保育所待機児童解消と保育の質の向上

待機児童解消のため、新たに1140人分の定員確保とともに、保育の質の向上のために、保育園への指導検査、巡回指導を強化します。

幼児保育課保育施設整備担当: 03-5803-1857
 幼児保育課保育施設指導担当: 03-5803-1845

ロタウイルスワクチンの定期予防接種

乳幼児の重い胃腸炎を引き起こすロタウイルス感染症を予防するワクチンが、2020年10月から定期接種化されます。

予防対策課感染症係: 03-5803-1834

福祉・健康



文京区版ひきこもり総合対策

ひきこもりの長期高齢化による課題に一元的に対応するため、「(仮称)文京区ひきこもり支援センター」を設置し、様々な関係者との連携により相談支援体制を拡充します。

生活福祉課自立支援係:
03-5803-1917

障害者グループホーム等整備費補助

障害者のためのグループホーム等の整備促進のため、民間事業者の施設整備への補助金拡充をします。

障害福祉課障害者施設担当:
03-5803-1285

精神障害者グループホーム開設費等助成

精神障害者のためのグループホームの施設整備促進のため、民間事業者への資金助成を行います。

予防対策課精神保健係:
03-5803-1847

防災



一斉情報伝達システム導入

現在、災害情報の伝達手段として防災行政無線、SNS、緊急速報メール等を活用していますが、避難行動要支援者の方々など、既存の伝達手段では的確な避難情報が受信できない区民のために、情報受信機器を配布します。これにより、区からの一斉情報を、聴覚・視覚で確認できるようになります。

総務部防災課: 03-5803-1179

災害時の備蓄物資の拡充

LPガス式発電機

避難所での100時間の電力供給を可能にするため、LPガス式発電機を全避難所に整備します。

ポータブル蓄電池

避難者の携帯電話等の充電のため、ポータブル蓄電池の借上を行います。

総務部防災課: 03-5803-1179

産業・まちづくり



断熱窓設置費助成(新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業)

冷暖房使用によるエネルギー消費量の削減及び区全体の温室効果ガスの排出抑制を図るため、既存住宅における断熱窓への交換について助成対象に追加し、新エネルギー・省エネルギー設備の普及を促進します。本体価格・設置費用等の10分の1以内、上限15万円を助成します。

環境政策課環境調整係: 03-5803-1259

文京区 新型コロナウイルス感染症対策

●文京区中小企業者 緊急家賃助成事業

文京区では、新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受けている区内中小企業者を支援すると共に、区内での感染拡大の防止を図るため、休業または営業時間の短縮を行う区内中小企業者に対し、店舗の賃料を助成することにしました。

対象者

- (1) 事業所が区内に所在し、賃借している
- (2) 生活必需物資の小売業、卸売業、飲食サービス業、生活必需サービス業のいずれかに属している
- (3) 東京都による、休業や営業時間短縮の要請等を受ける施設に該当しない
 ※飲食店の場合は、もともと午後8時以降に営業していない店舗に限る ※東京都の協力金や給付金の対象となる事業者は除きます
- (4) 東京都の緊急事態措置の期間中、休業または営業時間の短縮を行っている(合計7日以上)
- (5) 申請日を基準とした直前1ヶ月間の売上高または営業利益が前年同期に比べ5%以上減少している。創業1年未満の事業者においては、直前1ヶ月の売上高または営業利益が最近3ヶ月間の平均売上高または平均営業利益と比べ5%以上減少している

補助額

- (1) 補助率: 事業所の賃料(1月分)の5分の4以内
- (2) 限度額: 代表者が区民の場合は20万円、代表者が区民以外の場合は10万円
 ※1事業者1回のみ

お問い合わせ先

文京区中小企業緊急家賃助成事業 コールセンター
 [5月11日から] 03-6894-3314 (平日9:30~17:00)

●文京区PCR検査センター(仮称)

令和2年5月1日現在、PCR検査が必要と判断された区民には、速やかに帰国者・接触者外来の受診をご案内できている状況です。今後、検査対象者の増加の可能性に備えて、新たにPCR検査センターを開設します。

名称	文京区PCR検査センター(仮称)
検査対象者	症状や経過から医学的に感染が強く疑われると医師が判断した文京区民
検査実施日	週2~3日 2時間程度(事前予約制) ※対象者の増加状況により拡大を検討する
開設場所	区内医療機関内(場所は非公開)

なお、これまで通り、検査の結果が陽性の場合は、保健所で入院等の調整を行います。

検査実施体制

- ・医療機関スタッフ及び区内医師会(文京区医師会・小石川医師会)の協力
 - ・検体検査は民間機関等へ委託(予定)
- 実施開始 令和2年5月中旬から

お気軽にご相談ください!

無料法律相談 | 毎月第3水曜日 14時~16時まで

お申し込み方法 予約受付は、下記の連絡先にご連絡ください。
 当日は、シビックセンター22階公明党控室へお越し下さい。

TEL 03-5803-1318

FAX 03-3813-9721

E-mail info@komei-bunkyo.gr.jp



岡崎よしあき



松丸まさし



宮本伸一



田中かすみ